

令和2年門真市教育委員会第6回定例会

開催日時 令和2年6月26日（金） 午後2時

開催場所 本館2階 大会議室

議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 承認第14号 臨時代理による事務処理の承認について
(令和2年度における門真市立小・中学校の学期及び休業日の変更について)

日程第4 承認第15号 臨時代理による事務処理の承認について
(門真市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について)

日程第5 承認第16号 臨時代理による事務処理の承認について
(令和2年度における門真市立大和田幼稚園の時間外教育の実施時間及び休業日の変更について)

日程第6 諸報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

出席委員

教育長	久木元 秀平
教育長職務代理者	長澤 信之
委員	土川 好子
委員	高橋 元
委員	松宮 新吾

事務局出席職員

副教育長	邊田 憲
教育部長	満永 誠一
教育部次長	中野 康宏
教育部総括参事	鈴木 貴雄
教育総務課長	十河 大輔
教育企画課長	渡辺 廣大

教育部学校教育課長	峯松 大輔
教育部学校教育課参事	川谷 直毅
教育部学校教育課参事 兼教育センター長	植原 宏仁
こども部保育幼稚園課長	西川 和志

久木元教育長 開会宣告 午後 2 時

日程第 1 会議録署名委員の指名

久木元教育長より 松宮 新吾 委員を指名

日程第 2 会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3 承認第14号 臨時代理による事務処理の承認について
(令和 2 年度における門真市立小・中学校の学期及
び休業日の変更について)

説明者 峯松学校教育課長

本件につきましては、教育委員会会議の議決を得たうえですべきところではありますが、緊急やむなく教育長が本事務を臨時に代理いたしました関係上、承認案件として上程し、ご承認をお願いするものであります。

議案書 1 ページから 2 ページをご覧ください。

本案は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年 3 月 2 日より実施していた門真市立小・中学校の臨時休校について、令和 2 年 6 月 1 日からの再開にあたり、臨時休校期間中の授業時間数確保のため、令和 2 年度における学期及び休業日の変更を行ったものであります。

具体的には、議案書 2 ページの表に掲げております通り、学期

につきましては、第一学期を4月1日から8月5日まで、第2学期を8月6日から12月31日までに変更いたしました。第3学期につきましては変更しておりません。

また休業日につきましては、夏季休業日を8月6日から8月16日まで、冬季休業日を12月26日から翌年1月7日までに変更いたしました。また学校創立記念日は休業日にしないこともあわせて変更しております。尚、春季休業日については変更しておりません。

[全委員異議なく、承認]

日程第4

承認第15号 臨時代理による事務処理の承認について
(門真市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について)

説明者 西川保育幼稚園課長

本件につきましては、教育委員会会議の議決を得たうえですべきところではありますが、緊急やむなく教育長が本事務を臨時に代理いたしました関係上、承認案件として上程し、ご承認をお願いいたします。

議案書3ページから5ページまでをお願いいたします。

本案は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月2日より実施していた門真市立大和田幼稚園の臨時休園について、令和2年6月1日からの再開にあたり、臨時休園期間中の授業時間数確保のため、学期や休業日の変更を行う必要があったことから、教育委員会において学期又は各休業日の期間を変更できるよう、門真市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正したものでございます。

具体的には、議案書4ページの表に掲げております通り、第7条におきまして、下線部分「委員会が特別の理由があると認めるときは、学期を変更することができる」、第9条におきまして、「委員会が特別の理由があると認めるときは、休業日を変更することができる」という一文を加筆いたしました。

ここで言う「特別の理由があると認めるとき」につきましては、今般のような感染症対応や地震・風水害等による大規模災害等に

より止むを得ず長期の臨時休業を強いられる場合など、通常に対応では対処しきれない状況かつ緊急の対応が必要な場合等を想定しております。

なお、附則といたしまして交付の日から施行いたしております。

[全委員異議なく、承認]

日程第 5

承認第16号 臨時代理による事務処理の承認について

(令和2年度における門真市立大和田幼稚園の時間外教育の実施時間及び休業日の変更について)

説明者 西川保育幼稚園課長

本件につきましては、教育委員会会議の議決を得たうえですべきところではありますが、緊急やむなく教育長が本事務を臨時に代理いたしました関係上、承認案件として上程し、ご承認をお願いいたします。

議案書6ページから7ページまでをお願いいたします。

本案は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月2日より実施していた門真市立大和田幼稚園の臨時休園について、令和2年6月1日からの再開にあたり、臨時休園期間中の授業時間数確保のため、教育時間及び夏季休業日を変更し、併せて時間外教育の実施時間の変更を行ったものであります。

具体的には、議案書7ページの表に掲げております通り、時間外教育の実施時間を、6月2日から14日までの間、水曜日を除く月曜日から金曜日について、「14時から17時まで」のところ、「11時30分から17時まで」に変更し、6月15日以降は、水曜日について、「11時30分から17時まで」のところ、「14時から17時まで」に変更いたしました。

また、夏季休業日について、「7月21日から8月31日まで」のところ、「8月1日から8月16日まで」に変更いたしました。

長澤教育長職務代理者： 参考までにお聞かせいただきたいのですが、砂子みなみ認定こども園の1号認定は、これに準ずるのですか。それとも全く別で考えていますか。

西川保育幼稚園課長： 準じています。

大和田幼稚園と合わせて話をしています。元々水曜日は、幼稚園は短縮授業ですが、砂子みなみ認定こども園は短縮はなく、14時までが教育時間なんです、そこが変更にはならないということはありません。

長澤教育長職務代理者： はい、分かりました。ありがとうございます。

[全委員異議なく、承認]

日程第13

諸報告

番号1 令和2年度学校基本調査の結果について
説明者 川谷学校教育課参事

今年度の5月1日時点の教員数、児童生徒数等に関する「学校基本統計」の結果について御報告申し上げます。例年は5月の定例会にて御報告しておりましたが、今年度につきましては、今般の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、回答期限が延長され、各学校の回答が5月定例会後となりましたので、本定例会にて御報告申し上げます。

諸報告資料1ページです。小学校の基本統計のまとめになります。

児童数につきましては、昨年度より196名減の4,808名になっております。学級数につきましては、昨年度より7学級減少の227学級になっております。教職員定数は、総計で昨年度より13減少し、356となっております。内訳につきましては、資料のとおりです。教員の平均年齢は、37.4歳でございます。

2ページは教諭の年齢構成であります。以前として50代の年齢層が少ない状況となっております。なお、61歳以上の職員は、再任用教員です。

次に3ページは、中学校の基本統計のまとめであります。

生徒数につきましては、昨年度に比べ66名の減少となり、2,603名となっております。学級数につきましては、昨年度より2学級

増加の98学級となっております。教職員定数は、昨年度より2増加し、総計で214となっております。内訳につきましては、資料のとおりです。教諭の平均年齢は、40.0歳となっております。

4ページは教諭の年齢構成であります。40代後半から50代にかけて非常に少ない状況です。なお、61歳以上の職員は、再任用教員です。

5, 6ページは、各小・中学校、幼稚園の教員数、児童・生徒数、園児数の一覧であります。

—すべての報告が終了—

久木元教育長

閉会宣言 午後2時10分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教育長 久木元 秀平

署名委員 松宮 新吾